

表4-8 土壤汚染対策法に基づく区域指定

(平成29年11月17日現在)

区域	指定年月日	所在地	面積(m ²)	調査契機	特定有害物質の種類
形質変更時 要届出区域	H18.11.1	福井市坂下町7字ほかの 一部	5,393	第3条	1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン テトラクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン トリクロロエチレン ベンゼン
形質変更時 要届出区域	H22.11.29	鯖江市御幸町1丁目 216-3、216-4の各一部	64	第3条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H23.10.21	敦賀市鉄輪町1丁目6番8 および6番63の各一部	174.3	第4条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H25.10.11 H26.9.26 (一部追加)	大飯郡高浜町菌部41字中 奥田2番2、15番、16番、 17番、18番、19番1、42 字水泓2番1、3番1、4番 1および5番1	9,516.43	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H25.12.13	勝山市村岡町三谷32字 11-1および11-5の各一部	111.9	第4条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H26.6.6	大飯郡高浜町宮崎64字草 無7番1、8番1、9番	2,710.96	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H26.7.18	大飯郡高浜町宮崎86号16 番1、16番地5、23番地2、 23番地5、23番地6、26 番地2、37番地1の一部、 59番地1	7,650	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H27.10.19	福井市文京4丁目2301-1、 2301-2、2302-1、2302-2、 2303、2326、2327、2328 の各一部	995.8	第3条	1,2-ジクロロエタン テトラクロロエチレン 砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H27.11.18	福井市松本1丁目239番	312.97	第3条	六価クロム化合物 シアン化合物 ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28.6.8	鯖江市神中町2丁目501 番9の一部	200	第3条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28.6.8	鯖江市神中町2丁目501 番25の一部	538	第14条	六価クロム化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28.7.27	福井市花堂1丁目101番地 の一部	400	第14条	鉛及びその化合物
要措置区域	H29.5.11	福井市宝永4丁目602番の 一部	100	第3条	テトラクロロエチレン
形質変更時 要届出区域*	H29.7.4	三方上中郡若狭町鳥浜55 号渡川34番1、34番2、34 番3、35番、36番、37番、 62番、79番	3585.42	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H29.11.17	敦賀市若泉町22番の一部、 24番、25番の一部、30番、 31番、36番、37番の一部、 39番の一部、43番の一部お よび44番の一部	3123.92	第14条	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物

(注)*: 自然由来特例区域

(資料: 環境政策課)